

# 第 10 回さっぽろ環境賞応募要領

## 1 さっぽろ環境賞とは

「さっぽろ環境賞」は、札幌の豊かな環境の保全に貢献する個人、企業及び団体を顕彰することにより、市民、事業者等の環境保全に関する意識の向上及び環境配慮活動のさらなる普及促進を図り、ひいては世界に誇れる環境都市「環境首都・札幌」の実現に資することを目的に、平成 21 年度に創設されました。

## 2 表彰部門

次の部門ごとにその功績が顕著で他の模範となるものを表彰します。

### (1)市民・団体部門

個人、団体（町内会、自治会、NPO 法人、ボランティア団体、教育機関、グループ等）

### (2)企業部門

法人、組合等

## 3 対象となる活動

環境保全に関する次の活動を対象とします。

### (1)低炭素社会の形成に資する活動

省エネルギーの推進、新エネルギーの導入、エコドライブの推進、植樹、カーボンオフセットなど

### (2)循環型社会の形成に資する活動

廃棄物の発生抑制・排出抑制、再利用、再資源化など

### (3)自然共生社会の形成に資する活動

自然環境・生物多様性の保全など

### (4)環境の保全・創造に資する活動

環境負荷の低減、環境教育、普及啓発、環境美化、国際貢献など

## 4 応募方法

### (1)応募資格

札幌市内を主たる活動の場とし、環境保全に関する活動に自主的かつ積極的に取り組む個人、団体及び企業。

※市外に居住又は本拠を有する場合であっても、本市の環境保全に貢献すると認められる活動は対象とします。

※過去 3 年間に環境関連の法令、条例、規則等に違反したことがある場合（法令等の違反を事由として罰則又は命令等の不利益処分を受けている場合）、欠格となります。

### (2)募集期間

平成 30 年 7 月 2 日（月）から 9 月 10 日（月）まで【消印有効】

### (3)応募書類

次の書類を郵送又は持参により提出してください。

（○：必須、△：あれば添付）

提出書類		
○	推薦書（別紙様式）※自薦・他薦は問いません	各 1 部
○	活動内容や成果がわかる資料（写真、新聞記事、報告書等）	
△	企業概要、団体概要がわかる資料（パンフレット、会報等）	

※応募書類は選考のための資料とし、返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

※応募書類のうち、電子媒体によるものがある場合、CD-R等で提出してください。

※応募に関する費用は応募者の負担となります。

## 5 選考

### (1) 選考方法

学識経験者等で構成する「さっぽろ環境賞選考委員会」の意見を聞き、札幌市長が受賞者を決定します。

### (2) 評価基準

選考委員会においては、原則として次の視点から活動内容を評価します。

■ 独自性・創造性・先進性	■ 取組姿勢	■ 波及効果	■ 将来性・発展性
■ 環境への貢献度			

### (3) 結果通知

選考結果は、11月に通知する予定です。

## 6 表彰

### (1) 表彰の種類

選考結果に基づき、部門ごとに次のとおり表彰します。

賞の名称	対象	件数
札幌市長賞	特に優秀と認められるもの	各部門1件以内
優秀賞	優秀と認められるもの	各部門2件以内

※上記の他、奨励賞などの特別賞を設ける場合があります。

### (2) 表彰の方法

受賞者には、表彰状と記念品を贈呈します。

### (3) 表彰式

平成31年1月～2月に実施します。※受賞者には詳細を別途お知らせします。

## 7 申込み・問合せ先

札幌市環境局環境都市推進部環境管理担当課

住所 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎12階

電話 011-211-2879 FAX 011-218-5108

URL <http://www.city.sapporo.jp/kankyo/award/>

E-mail [kan.ems@city.sapporo.jp](mailto:kan.ems@city.sapporo.jp)

※参考：さっぽろ環境賞のページ

<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/award/index.html>